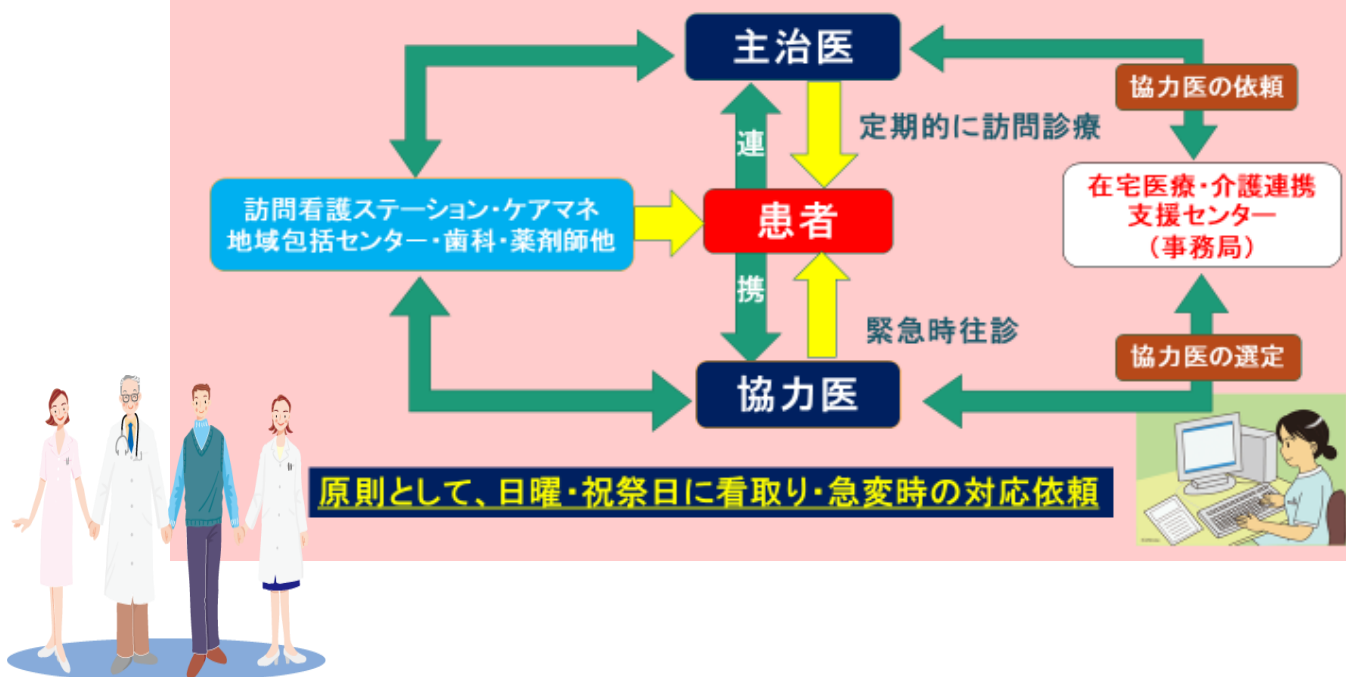


大崎市在宅医療連絡会 (主治医・協力医制) について

大崎市医師会では、在宅医療に取り組んでいる主治医の心身の負担を軽減し、「主治医」と在宅療養中の「患者・家族」の24時間・365日を支えるために「かかりつけ医」がグループを結成し「大崎市在宅医療連絡会（主治医・協力医）」制度を推進しています。

主治医・協力医制の流れ



主治医の先生が、学会などで不在の時に、患者さんが急変した際、主治医に代わって協力医が往診し、治療にあたります。

事前に、主治医から協力医に患者さんの病状は、情報共有されています。

また、訪問看護ステーションとも連携しており、協力医と同行訪問を行います。

この制度を推進することで、**「安心な在宅医療」を支えます。**

問い合わせ先：大崎市医師会 大崎市在宅医療・介護連携支援センター

☎：25-5376・FAX：25-5378 E-mail:shien17@vesta.ocn.ne.jp

「自宅で過ごしたい」が叶う(=選択することができる)大崎市